

これまでの取組

地区	取組開始年度	主な取組状況
古橋	平成30年度	H30.10.12 水害・土砂災害に強い地域づくりの取組ご提案
		H31.03.09 出前講座
		R01.08.04 住民WG（図上訓練）
		R02.12 取組周知資料の各戸配布
		R04.02 簡易量水標設置
		R04.04.14 役員WG（取組協議）
		R05.04.28 役員WG（取組協議）
		R05.05.14 役員WG（防災情報取得方法の確認）
		R05.08.26 役員WG（まちあるき）
		R05.09.09 住民WG（水害・土砂災害に強い地域づくり計画の説明）



令和元年8月 図上訓練



令和5年8月まちあるき

取組を進める中で出た主な意見や質問（⇒質問に対する県の回答）

【浸水警戒区域について】

- 浸水警戒区域に指定されると土地の価格が下がるのではないかと懸念されている。⇒水害リスク図は公表済みであり、宅地建物取引時にも重要事項説明として説明されることとなっている。したがって、浸水警戒区域を指定しても、水害リスクは変化しないことから土地価格への影響は小さいと考えている。
- 浸水警戒区域（素案）のうち大谷川沿川について、3m以上浸水するとは思えない。⇒地形上、谷地形で区域の下流側に狭くなっている箇所があり、水が溜まりやすくなっていることから、一時的に浸水が深くなり3m程度の浸水が想定されている。ただ、いただいた意見も踏まえ、浸水警戒区域（素案）の範囲を見直すために地盤高調査を実施させていただく。

【地盤高等の確認結果】

- ・地盤高を計測したところ、大谷川沿川の区域において、想定される浸水深が3m未満となる範囲が確認された。また、大谷川沿川では、令和7年度末の地先の安全度マップ更新で現行の計算条件を変更して精度向上を図ることから、想定される浸水深が変わる可能性がある。

【対応方針】

- ・上記の確認結果を踏まえ、古橋地区における浸水警戒区域（素案）のうち大谷川沿川の区域については次回の地先の安全度マップ更新時に再精査することとし、更新後の想定される浸水深を確認した上で浸水警戒区域指定の要否を判断する。

【大谷川について】

- 堆積土砂の撤去や護岸の補修など、ハード面の対策も行ってほしい。⇒地域からの要望や現地の状況等を踏まえ、緊急性を勘案しながら順番に対策を行っていく。
- 大谷川上流にある砂防堰堤が、不透過型から透過型（スリット式）に改良されて以降、土砂の流出が増えたと感じている。また、透過型堰堤の上流にある不透過型堰堤が土砂で一杯になっているが、問題ないのか。⇒透過型堰堤は流木や巨石などを補足できるようにした堰堤であり、砂や水はそのまま流れるようになっている。近年は透過型の堰堤を造るようになっている。また、不透過型堰堤については、一定土砂を堆積させ、堰堤上流の勾配を緩やかにして流速を抑えることにより、河道浸食の防止や流出土砂の抑制を行っている。ただ、異常に堆積しているようであれば撤去が必要な場合もある。（砂防課）

【その他】

- 市町村合併がされてから長浜市が広域となり、気象情報の対象範囲も広がってしまった。警報等が発表されても、どのエリアが本当に危険なのか分からないため、エリアを分けて情報を出してほしい。⇒今のところ実現するかは分からないが、市としても気象台に対して長浜市の気象情報を全域でなく、分けて発表するようにしてほしいと要望している。また、避難所を開設する地域ができてきた場合は、直接自治会長へお知らせし、避難の呼びかけをしている。（長浜市）
- ⇒市から発令される避難情報は自治会単位であり、より詳細な情報となるため、避難のタイミングの参考としていただきたい。
- 山の維持管理や整備、河川環境にも目を向けてもらえると、よい循環になると思う。



令和5年9月 個別説明会

浸水警戒区域指定に係る経緯

～令和4年度	
	■ 浸水警戒区域素案の作成、■ 想定水位の設定
令和5年度	
R05.09.09	■ 浸水警戒区域の住民説明会
R05.09.10 R05.09.11	■ 「浸水警戒区域の指定」に関する個別説明会 9.10：古橋ミニ集会所 9.11：長浜市役所北部合同庁舎
R05.10	■ 現地地盤高を計測し、浸水警戒区域（素案）を見直し
R05.11	■ 変更が生じた区域内の居住者へ個別説明
R05.11	■ 住民向け文書の各戸配布
R06.01.15	■ 第19回湖北圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会
R06.01（予定）	■ 浸水警戒区域指定（案）の縦覧
R06.02（予定）	■ 市長への意見照会
R06.02（予定）	■ 滋賀県流域治水推進審議会
R06.03（予定）	■ 浸水警戒区域指定の告示

今回指定を予定している区域

